

第 7 回デジタル部会結果概要（報告）

- 1 日 時 令和 7 年 9 月 12 日（金）10:00～11:49
- 2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室及び遠隔開催（W e b 会議）
- 3 出席者
【委 員】
清原 慶子（部会長）、會田 雅人
【臨時委員】
小西 葉子、中川 郁夫
【専門委員】
竹村 詠美、細川 努、南 和宏、安井 清一
【審議協力者】
東京都
【事務局（総務省）】
北川政策統括官（統計制度担当）
阿南大臣官房審議官
政策統括官（統計制度担当）付：植松統計企画管理官、北原国際統計交渉官
統計委員会担当室：谷本室長、赤谷次長、松井政策企画調査官 ほか
- 4 議 題
事務局説明「これまでの部会での審議内容等の取りまとめについて」

5 概 要

デジタル部会の審議内容の整理・取りまとめに関し、第 6 回部会での議論を踏まえ、今後の部会審議に向けた内容を整理した第 4 章の追加などの修正を行ったことや、新たに概要版を作成したことについて、事務局より説明があった。また、第 219 回統計委員会での部会の審議内容の報告の際、委員長より、各府省庁の統計調査のデジタル化の推進に関する取組については、デジタル部会だけでなく統計委員会全体として協力または支援していくことが重要である旨の御発言があった点、紹介があった。その後の意見交換において出された主な意見等は、以下のとおり。

- ・部会では「統計の対象としてのデジタル化」と「統計調査のデジタル化」を柱として審議を行い、議論を深めてきたが、前者の「統計の対象としてのデジタル化」という表現について、わかりやすさの観点から、「デジタル経済」「デジタル社会」と言った用語を定義したうえで用いつつ、改めて整理するのがよいのではないか。
- ・本取りまとめでは「統計の対象としてのデジタル化」と「統計調査のデジタル化」を別途

整理しているが、対象によっては、統計的把握のために必然的にデジタル技術を用いることになることもある。このように、両者に共通して関わるものも存在するという点を認識すべきである。

- ・概要版では、「統計調査のデジタル化」について、報告者の負担軽減とオンライン調査の充実を強調するとよい。
- ・統計委員会において議論されてきたオンライン回答の促進に向けた各府省庁の取組や、各講演や報告において重点的に説明があった箇所については、記述を充実化させるとよい。
- ・オンライン調査による報告者の負担軽減に関連して、オンライン回答が困難な報告者への対応の充実という観点も重要である。
- ・今後は、デジタル技術を用いた各府省の統計の品質・精度向上に向けた取組について、個別の好事例なども踏まえながら深掘りして議論していけるとよい。

まとめとして部会長から、御意見を踏まえ本取りまとめを修正し、今月末開催予定の統計委員会において報告させていただきたい旨の発言があった。なお、修正後の取りまとめは資料５－２、資料５－３のとおり。

以上